



議会だより

おやま 町議会

No. 112

- 9月定例会 平成18年度決算を認定……………2～3
- 地方税滞納整理機構設立規約を承認……………4
- 災害関係補正予算を承認……………5
- 常任委員会の報告……………6
- 一般質問 7人が登壇……………7～13
- 行政視察報告・編集後記……………14



絵：大眞正之(坂下)

おやまの文化財

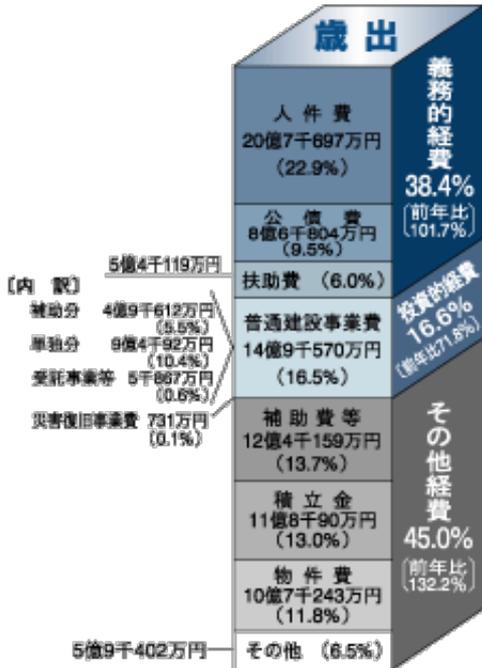
県指定文化財——「大胡田天神社のイチヨウ」

大胡田天神社にある「イチヨウ」の木は、昭和41年3月22日に天然記念物として、県の指定文化財に指定されました。イチヨウの根廻りと目通りは6.15m、樹高は24m、枝張りは17～18mを誇り、樹齢はおよそ300年から400年と推定されています。

枝や幹には乳状下垂が多く付いているのが特徴であり、乳が出ない時、願掛けのために、このイチヨウを訪れている方もいらっしゃるようです。

会計

**歳出総額
90億7千815万円**



9月7日、平成18年度一般会計ほか7会計の決算審議を行いました。一般会計は歳入総額94億5千729万円、歳出総額90億7千815万円で、翌年度への繰越額2千308万円を差し引いた残高は3億5千608万円でした。

審議の結果、いずれも原案どおり認定しました。

一般会計歳出総額は90億7千815万円 平成18年度決算を原案どおり認定

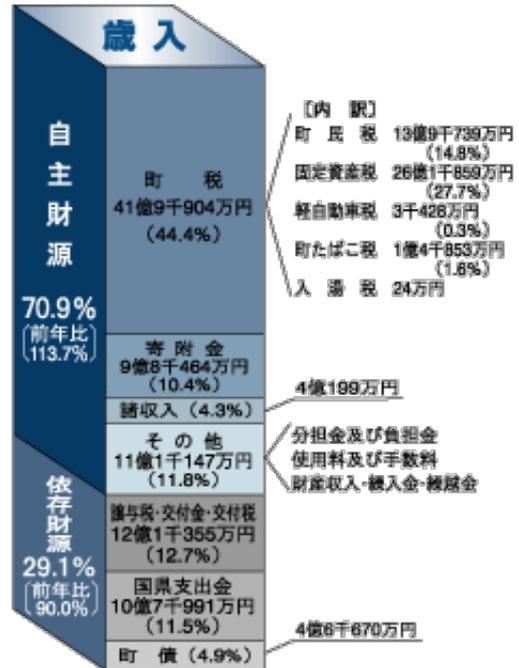
決算審議の主な内容

- Q** 児童屋内体育施設3か所の工事を実施したが、耐震補強工事とリニューアル工事の割合は
- A** 成美小学校は、工事費6千405万円のうち耐震補強工事が48・7%、リニューアル工事が51・3%、明倫小学校は、6千300万円のうち39・9%と60・1%、北郷小学校は、6千352万5千円のうち38・9%と61・1%でした。
- Q** 小中学校におけるパソコンを利用した授業の内容は
- A** 学年によって、時間数は異なりますが、およそ週1時間程度利用しており、小学校低学年では、技術的な学習よりも、まずパソコンに慣れることから学習し、高学年になると、インターネットを利用した「調べ学習」や、簡単な文書作成を行っています。
- Q** 健康福祉会館の入浴施設利用者が年々減っているが、その対策は
- A** あしがら温泉が平成17年にオープンしたことにより、利用者が分散された結果だと思えます。2施設の利用者を合計すると、町全体としては、増えていますが、今後も、利用者を増やすため、PRに努めます。
- Q** パークゴルフ場の利用者が年々増加しているが、その年齢階層はどうなっているか
- A** 有料利用者数は1万500人で、その主な年齢階層は50代が60人、60代が4千700人、70代が4千504人、80代が454人でした。
- Q** 中学生になると、学習内容をソフトウェアを使用して表現するようになり、また、インターネットを使用した犯罪から身を守るために、情報の取り扱いも指導しています。

特別会計 (単位:千円)		
会計別	歳入(前年比)	歳出(前年比)
国民健康保険	1,833,303(100.0%)	1,623,857(102.1%)
育英奨学資金	2,602 (86.2%)	2,403 (82.0%)
老人保健	1,742,373 (91.5%)	1,722,578 (91.2%)
下水道事業	228,973 (94.7%)	216,853 (96.7%)
土地取得	2,568 (8.5%)	2,568 (8.5%)
介護保険	1,116,920(103.6%)	1,069,524(104.2%)

水道事業会計 (単位:千円)		
収益的収支	収 入	229,004(前年比 96.8%)
資本的収支	支 出	185,470(前年比100.8%)
収益的収支	支 出	185,470(前年比100.8%)
	収 入	229,004(前年比 96.8%)
資本的収支	支 出	157,615(前年比104.3%)
	収 入	84,684(前年比117.7%)

歳入総額 94億5千729万円



決算審査意見書の要旨

監査委員 尾崎孝太郎 室伏 武

平成18年度小山町歳入歳出決算の意見書の要旨は次のとおりです。

1 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、関係諸帳票、証拠書類等照合した結果、決算に関する計数はいずれも正確であった。

2 予算は議決の趣旨にそって、おおむね適正に執行されており、所期の目的を達成している。なお、留意すべき事項として、

① 収入未済額については、財源確保及び負担の公平の観点から、さらなる解消に努められたい。

② 予算の執行は、おおむね所期の目的に沿って成果をあげていると認められた。財政力を判断する財政力指数は一・二七となり、引続き普通交付税の不交付団体となった。

③ 景気は引き続き上昇基調を維持していると言われており、町においても、企業の進出並びに設備投資が盛んに実施され、固定資産税の増加が財政に大きく貢献している。今後、税源移譲等、政府の三位一体政策が進められ、財政運営の上で自主的財源の確保、支出の効率化等の柔軟さが求められる。

④ 公有財産、物品、基金等の管理は、おおむね適正に管理されていると認められた。

⑤ 土地、建物について台帳の電子化が進められ、若干、調整を要するものがあった。

Q 小学校の補助教員や保育園・幼稚園の臨時雇員の応募が少ないと聞くが、その状況は

A 育児休暇等の代替え職員の対応として、事前の希望者からの申し込みにより登録制度を採用しています。採用のタイミング等により、なかなか採用に至っていません。

Q 今後は、近隣市町から広域的に情報を収集し、対応していきたいと思えます。

Q 小学校の補助教員や保育園・幼稚園の臨時雇員の応募が少ないと聞くが、その状況は

A 育児休暇等の代替え職員の対応として、事前の希望者からの申し込みにより登録制度を採用しています。採用のタイミング等により、なかなか採用に至っていません。

Q 人件費率の見直し

A 人件費の内訳は、議員や各種委員の報酬、町職員等の給与・手当、組合への負担金等となっています。職員給与の額は、国の人事院勧告に沿い見直しを行っております。また、第4次定員適正化計画により、

Q 文化会館の自主事業収入

A 公演時のアンケートによると、町内が50%、徳島場市が25%、徳島市・山北町・長原町等の近隣市町が25%となっています。

Q 職員数を平成17年度対比で平成22年度までに34人削減することを見込んでいるために、人件費は減少していくと思われませんか。

9月定例会 静岡地方税滞納整理 機構設立の規約を可決

平成19年第7回9月定例会が9月4日から9月21日まで、会期を18日間として開催されました。今定例会には当局より、平成18年度決算の認定8件を含む20議案と、議員提出の意見書の採択1件の合計21議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり承認可決しました。

静岡地方税滞納整理機構の設立

国から地方への税源移譲に伴い、地方税の重要性が増す中で、地方における税務行政は、税負担の公平性を維持し税収入を確実に確保するため、その執行体制を強化することが求められています。また、滞納額はさらに増加することが予想されることから、地方税の滞納額を効率的に減らすため、市町と県が連携して、徴収困難な事業の滞納整理を行う「組織」として「静岡地方税滞納整理機構」を設立しようとするものです。その事務に関する規約を

定めることについて、全員賛成で可決しました。

継続費の精算報告

平成15年度から18年度で実施した上野大御神線道路改良舗装工事及び平成16年度から18年度で実施した須走中学校改築事業について、それぞれの事業費が、3億2千242万4千円、15億17万1千円であったことの報告がありました。

2件の工事請負

契約の締結を承認

- ・町道改良舗装工事
- ・青少年会館東側から北郷中学校に向けての延長路

7mの間について、歩道25mを含め全幅員75mに改良舗装する工事請負契約5千107万円を全員賛成で承認可決しました。完成は平成20年9月25日の予定です。

・吉久保北団地水洗化工事
昭和47・48年度に建設された吉久保北団地について、汲取り式トイレから水洗式トイレに改修し、生活雑排水も含めて、新たに設置する1人槽の合併浄化槽につながる工事です。さらに高齢者対策として、トイレ

の壁と床を改修し、手摺を設置します。この工事請負契約5千400万円を全員賛成で承認可決しました。完成は平成20年9月30日の予定です。

字の区域の

変更を承認

平成9年度から実施している県管中山間地域総合整備事業の柳島地区区画整備工事が完了したので、換地処分することにあたり、大

字及び小字の境界を変更するもので、全員賛成で承認可決しました。

固定資産評価審査委員

梶さんの選任に同意

固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査する固定資産評価審査委員に、梶彰さん(用沢)を選任することに同意しました。任期は、平成19年10月1日から平成22年9月30日までです。

意見書の採択

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具になるものである。

このようなクレジット被害を防止するため、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにあるが、今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制化が必要である。

よって、小山町議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 選別与信規制の具体化**
クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
 - 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任**
クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
 - 3 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止**
1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
 - 4 登録制の導入**
商品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。
- ※全員賛成で可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係各省庁に送付しました。

議会の主な動き

21日	14日	13日	11日	7日	5日	4日	9月	29日	21日	10日	1日	9月	18日	17日	9日	7月
議会全員協議会	議会本会議	議会本会議	議会本会議	議会本会議	政務課来庁	政務課来庁	議事録作成									
議会全員協議会	議会本会議	議会本会議	議会本会議	議会本会議	議事録作成											



▲台風9号による滝沢林道の崩落現場

一般会計 一般会計は 総額85億9千万円に

一般会計補正予算は、台風9号による災害復旧経費を含め、繰入歳入それぞれ3億1千41万3千円を追加し、予算の総額を85億9千万円とすることを承認可決しました。

台風9号の復旧費に 5千300万円計上

今回の補正は、緊急な指

置を必要とするものだけを措置したもので、今後、国や県と協議していく箇所や新たな被害報告については、改めて予算措置することになります。

・災害対策本部の職員の手当と、避難された方への食糧費と、その時使用した災害用毛布のクリーニング代270万円

・農地9か所、農業用施設

8か所の復旧費
2千574万円

・町道17か所の復旧費
2千541万円

町営住宅管理の ために

今般、国庫補助金の内示を得たため、建設年度や構造等から代表的な6町営住宅の耐震診断を55万5千円で実施し、今後の町営住宅管理に活用するものです。

基金に 1億3千万円 積み立て

小山中学校改築などの教育施設整備の財源として、教育施設準備基金に3千万円、災害や主要事業を実施するための財源として、財政局基金に1億円を積み立てるために1億3千万円を増額します。

・須走なかよし公園整備工事(東側区画)
駐車場・トイレ・遊具等の公園施設を整備する工事で、契約額は6千134万5千円、完成は平成20年3月20日の予定です。

・町道定橋三保線道路改良舗装工事
延長154mの間を改良舗装する工事で、契約額は6千337万5千円で、完成は平成20年3月25日の予定です。

・町道原向中日向線道路改良舗装工事(第二区)

特別会計 いずれも平成18年度決算に ともなう補正

●国民健康保険

歳入支出それぞれ1億1千24万9千円を追加し、総額19億3千84万9千円とすることを可決しました。

●老人保健

歳入支出それぞれ3千214万4千円を追加し、総額19億3千214万4千円とすることを可決しました。

●下水道事業

歳入支出それぞれ627万円を追加し、総額2億2千841万8千円とすることを可決しました。

●介護保険

歳入支出それぞれ5千184万8千円を追加し、総額11億8千80万2千円とすることを可決しました。

臨時議会を 開催

8月1日に、第6回臨時議会が開催されました。

町道路線の認定

須走下原地先の宅地分譲地造成区域内に新しく設置された道路について、町道4192号線として認定すること承認しました。

4件の工事の 請負契約を締結

・須走なかよし公園整備工事(東側区画)
駐車場・トイレ・遊具等の公園施設を整備する工事で、契約額は6千134万5千円、完成は平成20年3月20日の予定です。

・町道定橋三保線道路改良舗装工事
延長154mの間を改良舗装する工事で、契約額は6千337万5千円で、完成は平成20年3月25日の予定です。

・町道原向中日向線道路改良舗装工事(第二区)

延長10mの間を新設改良する工事で、契約額は6千185万円で、完成は平成20年3月25日の予定です。

・町道原向中日向線道路改良舗装工事(第二区)
延長201・7mの間を新設改良する工事で、契約額は7千577万5千円、完成は平成20年3月25日の予定です。

いずれも、全員賛成で承認可決しました。

12月定例会の お知らせ

12月定例会が次のように開催される予定です。議会の傍聴にお出かけください。

◆12月5日 町長から12月議会への提出議案の説明、委員会付託

◆12月6日 一般質問

◆12月11日、12日 各常任委員会

◆12月19日 常任委員会委員長の審査報告、質疑、採択

総務建設委員会の報告



▲字の区域の変更箇所(柳島)を視察する委員

9月定例会で総務建設委員会に付託された「字の区域の変更」、「一般会計補正予算」、「下水道事業補正予算」の3議案について審議しました。

字区域の変更は、柳島地区で実施されました黒宮中山間地域総合整備事業により変更になった字区域を修正するもので、

補正予算は、18年度決算の確定による精算処理や、国・県補助事業の新規・追加対策等により決定した補正になり

ます。

次に、平成18年度の決算については4件の審議が委員会に付託されました。

◎一般会計

主な内容は、入湯税の徴収、農村活性化センターの使用料、農業委員会交付金の減額、住宅耐震診断事業、各種補助金・助成金の見直し等について審議しました。

◎下水道事業特別会計

加入促進策、収入未済、不納欠損の防止策等について審議しました。

◎土地取得特別会計

新しい工業団地の対応等について審議しました。

◎水道事業会計

今後の拡張工事の内容と、各水系の工事進捗状況、張貫灌漑者に対し給水停止措置等について審議をしました。

以上、審査の結果、全議案いずれも原案のとおり可決しました。

なお、委員会終了後、字の区域変更が行われた柳島地区と台風9号による被害のあった、いきど保育園と大沢林道の崩壊箇所等を視察しました。

文教厚生委員会の報告



▲災害箇所を確認する委員(右上:いきど保育園)

文教厚生委員会に付託された平成19年度補正予算4議案は次の通りです。

◎一般会計(第2号)

◎国民健康保険特別会計(第1号)

◎老人保健特別会計(第1号)

◎介護保険特別会計(第1号)

以上4議案は審議の結果いずれも原案のとおり全員賛成で可決しました。

次に平成18年度歳入歳出決算5件の審査を行いました。

◎一般会計

Q 国民年金に関して、県社会保険庁等から問い合わせがあったか。

A 市町村議員の国民年金の保険料着服問題で、社会保険庁から2回問い合わせがありました。調査の結果、そういう事実はないと回答しました。

賛成多数で原案のとおり認定しました。

◎国民健康保険特別会計

Q 医療より予防に力を入れたらどうか。

A 健康づくりが一番の解決策なので、プロジェクトチームを作り取り組んでいます。

◎育児奨励金特別会計

◎老人保健特別会計

◎介護保険特別会計

以上4件の決算認定は全員賛成で原案のとおり認定しました。

なお、委員会終了後、台風9号による被害のあった、いきど保育園のよう壁の崩壊箇所の現地調査を実施しました。

● 一般質問 ●

7人が町の見解を正しました



▲小山中学校に設置されたAED



池谷 洋子

保育園・幼稚園に 小児用AEDの設置を

1、小児用AEDの設置について

AED（自動体外式除細動器）は、突然心停止した心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す救命器具

として各地で普及が進み、数多くの救出例が報告されています。ところが大人用のものは電流が強すぎて、8歳未満や体重25kg未満の児童には使用できません。

そこで、電流の強さを大人用の約3分の1に下げ、機能を備えた小児用（1歳以上8歳未満）AEDを保育園・幼稚園に設置してほしいと考えますが町の所見を伺います。

町長答弁

早急に整備していきたいと考えています。

1、AEDは平成18年8月1日より町内5か所の施設に設置しております。この時点では、小児用の認可がおりていない段階での設置となりました。その後厚生労働省において小児用パッドの使用承認がおりたことから、今8月議会で小児用パッドの購入補正予算を計上しています。

2、住民課と3支所では、幼稚園及び保育園への設置については、早急に整備していきたいと考えています。

3、住民課と3支所では、住民票、戸籍の原本・抄本の交付申請書を記載台に置いてあります。離婚・婚姻などの申請書は、請求に応じてお渡ししています。

「離婚届の用紙を下さい。」と恥ずかしく言い出せず、帰ってきた住民の話を聞き

ました。

そこで、書き直しなどないよう、窓口で説明をしながら、対応しています。しかし他の来庁者に聞かれたくないこともあると思われ、今後、届出書等を記載台に置き、届出者のプライバシーに十分配慮し、住民サービスの向上に努めます。

● 一般質問 ●

富士山に存在する遺跡の保護について



米山千晴

古来より富士山は至高の山と神聖さにより多様な信仰の場として崇拝されてまいりました。平安時代後期になると修験道の遺跡が開かれ、さらに室町時代になると登山道が設けられ広く一般庶民に知られるようになり、それが現在まで脈々と受け継がれています。このすばらしい富士山を未来へ残していくことが私たち小山町民をはじめとする国民全体の責務であると考えています。それが富士山を世界文化遺産に登録することにつながるのではないのでしょうか。

そこで富士山に存在する文化財について、小山町が現在どのように保護しているのか。また、特に須走口五合目で発見された山岳信仰の遺跡と推定される石組みについては年々悪化等により破壊され、今後保存の措置が必要となる可能性がありますので、この遺跡の保護について今後どのようにしていくのかお伺いします。

教育長答弁

後世にのこしていけるよう 関係機関と共に検討します

富士山須走口には、現在、富士山に關わる指定文化財が富士山東口本宮富士淺間神社境内に4件あります。登山道の遺構については、五合目付近に点在している山岳信仰と思われる遺跡の他、五合目から八合目の登山道には、昭和天皇が皇太子時代の御登山時における登山道の石組みや、御神馬の控え所などがあります。こうした山岳信仰の遺跡と思われる遺構につきましては、昨年9月に職員が現地を視察し、4か所の石積の平場が良好に残存していることを確認しました。

また、今年の8月22日には、県教育委員会文化課の文化財担当職員を現地に案内し、確認をしていただきました。

現在富士山における遺跡として確認できる史料は皆無であり類例も見られ

いないため、歴史的に重要な価値を有する可能性があります。県教育委員会では、すでに宗教学の専門家に見聞きながら情報収集を行っております。

このように、本遺構を最

良な方法で保存し、後世にのこしていけるかどうに調査・研究を行う予定です。文化庁・県教育委員会とも協議をし、検討していきたいと考えています。



▲須走口五合目 山岳信仰遺跡

● 一般質問 ●



廣嶋 邦彦

老朽化した水道本管を布設替える計画は

東海地震・神奈川西部地震等地震発生が叫ばれて久しいが、去る7月16日に発生した震度6強の新潟県中越沖地震では、11名の犠牲者と1千100名を超える負傷者を出した。被害を受けた住民にとってはライフラインの復旧が待たれるところだが、特に水、上水道の必要性を強く感じる地震であった。そこで、町水道の現状と老朽化している本管について伺う。

①小山地区の本管の材質は铸铁管だと思われるが、新潟と同程度の地震に耐えられるのか。また、耐用年数はあと何年位あるのか。

②県道沼津小山線が国道だった頃の埋設と思われるが、民地や町道(路地)に埋設されていないか。

③地震発生時も考慮し、新しい本管を県道沼津小山線や県道駿河小山停車場線に埋設する計画はあるのか。実施するならば、何年計画で、どの位の金額を予定しているのか。

町長答弁

事業計画に基づいて進めていきます

①小山地区に埋設されている配水管は、普通铸铁管であるものの、現在ほど懸手が堅固なものではありませんので、新潟県中越沖地震と同程度の震度6強の地震が発生すれば、配水管継手部からの漏水は避けられないものと思います。

また、配水管の耐用年数は、地方公営企業法の規定により現在は40年とされています。

小山地区の配水管については、昭和32年から34年にかけて埋設されたものであり、耐用年数を数年経過しています。耐用年数40年とは、固定資産の減価償却算定に用いる年数であって必ずしも配水管の寿命という解釈ではありませんが、老朽管の更新を推進する必要がありますと考えています。

②小山沿防衛付近から生土境までの配水管は、一部



▲水道本管の漏水復旧工事

完了区間を除き、基本的に県道に埋設されています。沿線の宅地裏側や県道と平行する町道へ埋設されています。

③茅沼の丸善食品付近から生土境間での布設延長約3.2km、概算事業費は約1億7千800万円、事業期間は平成20年度から平成24年度までの5か年を予定しています。

● 一般質問 ●

■ 近隣市町における女性の参画状況

(単位:人・%)

市町名	自治会長			市町職員の管理職			審議会等			市町議会議員		
	総数	女性人数	女性比率	総数	女性人数	女性比率	総数	女性人数	女性比率	総数	女性人数	女性比率
小山町	40	0	0.0%	25	0	0.0%	499	92	18.4%	15	1	6.7%
長泉町	42	1	2.4%	28	1	3.6%	289	86	29.8%	16	0	0.0%
清水町	18	0	0.0%	21	2	9.5%	566	134	23.7%	16	1	6.3%
御殿場市	57	0	0.0%	86	6	7.0%	871	209	24.0%	24	3	12.5%
裾野市	88	1	1.1%	67	5	7.5%	1,084	242	22.3%	23	4	17.4%



岩田 治和

「男女共同参画社会」とは、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、ともに責任を担うべき社会である。

男女共同参画社会を推進する 考えはあるのか

本町においては、平成12年度に「小山町男女共同参画社会づくり行動計画」が制定され、平成17年度に第2次行動計画が策定され現在に至っている。しかし、計画書に示す内容とは程遠く、役場の課長級の管理職には女性の登用はなく、行政の審議会等への女性委員は平成17年度までに30%をめぐすとしながら、現状で

18・3%と大幅に低下している。また、計画書では女性が町職員としての能力を十分に発揮できるよう、職域の拡大をはかるとしているが、重要な施策には女性は参入しにくいようであり、窓口業務や一般事務等が大半のように見受けられる。

男女共同参画社会を推進する考えはあるのか問う。

町長答弁

真の男女共同参画社会実現 のため取り組んでいきます

平成17年度に策定した「第2次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」では、「認め合える 支えあえる 女性と男性の夢づくり」をスローガンに掲げ、1、男女共同参画をすすめる責任を分かち合う。2、男女の平等と自立の意識を強かにする。3、男女共同参画のまちづくりに向けて社会意識を「整える」。

という3つの基本目標を定めています。この計画に沿って、施策を実施しています。審議会等への女性委員登用は、平成19年4月1日現在で18・4%と、若干増加しています。また、農業委員会へ議会推薦で2名の女性を委員に就任しています。町職員における女性職員の登用につきましては、小山町職員昇任審査委員会を設け、選考試験により積極的に女性登用の機会を

作った結果、平成17年度から平成18年度の間、19人の女性職員が主任に昇格しています。また、町政の特定重要課題のために設置するプロジェクトチームに女性職員も積極的に参画し、全職員が町政に対して全力で取り組んでいます。

真の男女共同参画社会の実現に向け、今後とも審議会等への女性委員の登用や女性管理職の登用に引き続き積極的に取り組めます。

● 一般質問 ●

■新地方公会計制度研究会報告により
総務省が提案する4表

名 称	内 容
貸借対照表	年度末時点における資産・財産とその調達財源の状況を示したもの
行政コスト計算書	一年間の行政サービスに費やされた行政資源の額（コスト）を示したもの
資金収支計算書	資金収支の状況を、経常行政活動、公共投資、その他の行政活動区分別に示したもの
純資産変動計算書	資産負債の差額である純資産の一年間の変動内容を示したもの



湯山 鉄 夫

企業会計方式により財産管理
を行うことは

地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げなければならぬ。

一方、民間企業の会計処理は、損益計算書や貸借対照表等により行うことから、事業の収益性、投資性、投資効果等を判断することができ、

町は、莫大な土壌などの有形・無形の資産を有している反面、多額の負債（債務）を抱えている。この資産と負債の関係を企業会計に準じた方法により、町の財務内容を明確にできることにより、将来の町政の指標として処理がで

町長答弁
国が提案している方式を
研究しています

地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、自治体にも民間企業の経営手法を取り入れた、効果的な運営が求められてきています。町では、行政の説明責任を果たすため、財政状況を公表しています。しかしながら、現行の公会計制度では、総ての収入と支出を計上した予算を編成し、その執行について、決算としてまとめて報告する「現金主義・単式簿記」を基本とした仕組みとなっており、

町でも、この4表の作成、活用方法について、国や他の自治体からの情報収集に努めているところです。今後、国が示す作成方法により4表を作成し、町の目指すべき財政の姿を見極める資料として、また、町の財政の姿を町民へ、より分かりやすく、説明できるように研究していきます。

● 一般質問 ●

新たなまちづくりに向けた組織の再編は急務である



白井 淳一

実直かつ誠実な町民が、新町長とわれわれ新議員に託し、期待を寄せているものは、「人と販まれた・豊かな自然と産業が共生するまち・小山町の美観」ではないかと思えます。

このような観点に立って、私は、現行の行政組織、特に経済建設部の組織を見直し、農政、商業振興、工業振興、観光行政等の組織、守備範囲等を明確にし、新しい施策の展開と推進が着実に図れるように再編することが急務であると思っております。

更に、自主・自立による町民のまちづくりやNPO法人活動、ボランティア活動、各クラブ活動、サークル活動等を積極的に支援し、各種団体が連携して着実に活力あるまちづくりの推進が図れるよう住民福祉部「仮称・いきいきまちづくり」担当のセクションを再編することを考えてみてはどうかと考えます。

町長の所見を伺います。

町長答弁

効率的で効果的な組織を構築する考えです

地方分権の本格的な到来や、少子高齢化の進行など、行政需要が極めて多様化している中、より効率的で質の高い行政サービスの提供が求められています。そうした中、行政は、時代に果

り運れることのない、時代を先取りした、時代にヒッとした組織・機構を常に備えていなければならぬものと、深く思いを致しております。

御指摘の産業観光課は、

多岐に亘る部門を所管しており、各所管事務が十分機能しているのかを、精査する必要がありますと認識しております。そこで、産業観光課所管の事務事業を再度見直し、効率的で効果的な行政組織を構築する必要があるものと考えています。

また、町民目らのNPO法人活動等は本当に大切なものであり、その活動の活性化は、まさに、元気づくりの源です。そうした町民の活動が単純でなく、東ねることに重要と認識しておりますので、その組織づくりを図っていきたくと思っております。

活力あるまちづくりのためには、それを進める組織こそ、その土台でありますから、絶えず組織機能の動きに目を凝らしていかなければならないと認識しております。



▲サイクリングロードレースで従事する職員

● 一般質問 ●



岩田 潤泉

町長のハイキングコース構想は

1、立派なハイキングコースの整備を」と町長はおっしゃいますが、その構想をお聞かせください。

2、ポータルウェイブ、前町長の押印があること、重いことではありません。しかし、4月以降、諸般の事情は大きく変化しました。即ち、①近隣市町の回覧を得ることが条件に付帯されたこと、②御殿場市議会がポータルウェイブ設置に反対するとの意見書を議決し、市長も反対の立場を表明したこと、また、小山町民の反対運動も高まり、反対の署名数も日ごとに増加していること、町議を二分してまで強行すべきものではないかと、③あの町民憲章がめざすまちづくりへ反対するものではありませんが、町長のご本心をぜひお聞かせください。

④閣議決定をして進められた尾瀬の道路計画が撤回された故事もあります。町民は新町長に改革、英断を望んでいます。

町長答弁

総延長30kmに回るトレイル ロードを考えています

1、町を取り囲んでいる富士山を仰ぎ見ることの出来る緑豊かな富士山五合目から須走の立山を通って三国山峻、さらに湯船山から世附峠、不老山から大沢林道を経て足柄峠、金時山に至る総延長およそ30kmの一大回廊を張り巡らし、日本一、世界に名立たるトレイルロードに仕立てる予定です。

四季折々に訪れた人々が散策の場、小山の駅前を

そぞろ歩きする姿を見るのも夢ではありません。

2、ポータルウェイブについて、小山町長の回覧は、協定書の締結という形で厳密になされました。このことは行政の継続性、契約行為の重要性等から重要な事実として受けとめざるを得ません。付帯決議に関しては御殿場市長宛に通知し、質問に回答をいたしました。これらの一連のやり取りにより付帯決議に係る近隣市町村との手続きは済んだと考えています。御殿場市議会の意見書については小山町が意見を言うことではないとさせていただきます。

町を二分してまで進むべき計画かという点ですが、町民の代表者である町長が固執したという厳格な重い行為です。町民憲章と直接的にかい離しているものではないと理解しています。



▲三国山峻のぶな林

行政視察 報

町内にあるいろいろな施設の 視察を行いました

●四国化工機械 富士小山工場

町内では「豆腐屋さん」と呼ばれているが、ここには豆腐は造られていない。昭和48年に徳島県鳴門市で豆腐の製造を開始したためこう呼ばれている。

大豆食品事業、液体食品充填包装機、食品用包装資

材の提供などを行っている総合企業である。

従業員は27名、うち町内雇用者は7名との説明がありました。

●旧新宿学園跡地

これは平成19年度に3億6千万もの巨額を投じて購入した施設である。何の目的で購入したのかよく分

からない。

雨漏りが進み、老朽化の激しい施設である。解体費用だけでも1億円は超えると言われている。

●須走ながよし公園

総工費9千700万円の公園である。すでに西側区域は供用開始されており、本年度は東側区域の整備が進められている。

土地所有者は徳島県市高根財産区で、賃賃借により整備が図られている。

西側公園で遊んでいる子どもたちに聞いてみると、「ターザンロープの人気は大変なものだった。」「水遊びのできる場所が欲しい。」「時計があったらいい。」「などのことが飛び出して来た。

●富士スピードウェイ

観覧席を増設するとしていて、景観や借地に配慮



▲旧新宿学園の視察風景

を欠いた整備が急ピッチで進められていたのが印象的であった。

【白井淳一記】



会議録の閲覧が できます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、ご覧ください。なお、9月定例会の会議録は、11月下旬から閲覧できる予定です。過去の議会だよりは、ご覧になりたい方は、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

編集後記

今年は、年明けより、季節が全てずれていたような気がします。2月までの暖冬で、暖かな年末年始をおくることができましたが、一変して3月からの寒さは厳しく、野菜等が値上がりし、台所を守る主婦の方は、お困りになった事と思います。4月は、統一地方選挙であわただしく、春も感じられないまま時が過ぎたような気がします。

私も長い間、富士山の山小屋で生活しておりますが、異常なぐらい、今年の夏は酷暑でした。7月の段階では、冷夏と思われたのに、8月は気象観測始まって以来の猛暑だったりと、9月6日の台風9号では、北駿地方の大雨の影響で粘沢川の氾濫等々大変な夏だったと思われまます。そんな

中、9月28日より、F1日本グランプリが開催され、富士の町、サーキットの町が世界中に発信されました。素晴らしい事です。ですが、10月より原油価格の高騰により、燃料等の価格が上がるように、徳家庭のサイフを直撃か！ 大変な年の瀬になりそうです。

ようやく秋めいて過ごしやすくなってきた今日この頃、私も議員生活5か月を過ぎようとしています。何とか先輩議員諸氏とも会話が出来るようになりました。精一杯頑張る所存でございます。よろしくお願いたします。おたやかな一年でありますことを願って。

【米山千晴記】

（編集委員）

- 委員長 込山 恒広
- 副委員長 米山 千晴
- 委員 白井 淳一
- 委員 田代 一夫
- 委員 岩田 治和

